

岩手県告示第 632 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により、平成 18 年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成 18 年 5 月 12 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
盛岡市	盛岡市平賀新田字金目、高柳、土淵字万徳の各一部、平賀新田字古屋敷、矢無、土淵字荒屋敷
宮古市	宮古市大字津軽石第 2 地割、第 7 地割、第 8 地割、大字赤前第 1 から 6 地割、大字長沢第 26 地割、田老字重津部北、青野滝南、青野滝、青野滝北、向新田、和井内第 8 地割、第 9 地割、第 13 地割、第 16 から 18 地割、第 27 地割
久慈市	久慈市夏井町大崎第 15 地割、湊町第 15 地割、第 18 から 23 地割
遠野市	遠野市松崎町駒木 1 地割、2 地割の各一部、駒木 3 から 7 地割、松崎 1 から 5 地割
一関市	一関市五代町、山目字十二神、才天の各一部、中央町一丁目、二丁目、竹山町、銅谷町、寿町、山目字前田、三反田、向野、里前、林
釜石市	釜石市大字釜石第 1 地割、甲子町第 8、10 から 13 地割、定内町、野田町、大渡町、大町の各一部、大字釜石第 2 地割、新浜町、東前町、礼ヶ口町、浜町、魚河岸、港町、只越町
二戸市	二戸市福岡字横丁、下川原、落久保、上町、中町、下中町
奥州市	奥州市江刺区梁川字柳沢、水上沢、武道坂、薪ヶ入、中井、石刳、二渡、館下、藤渡戸、藤里字外ノ沢、迎井沢、竹洞、水沢区黒石町字正法寺、水沢区東中通り一丁目
葛巻町	岩手郡葛巻町田部字境の沢、名前端、上名前端、荒屋、田屋、種屋敷、畑福、ツクシ山
滝沢村	岩手郡滝沢村鶴飼字姥屋敷、安達、花平、臨安の各一部
金ヶ崎町	胆沢郡金ヶ崎町西根伊勢分、檀原前、杉土手、谷来浦、矢来、舞田、町裏、南町、南町裏の各一部、中江甫
大槌町	上閉伊郡大槌町大槌第 1 地割字馬場野、金澤第 41 地割字鳥留滝、深渡、第 39 地割字小向、鍛冶沢口、向川原、金久保、大久保、馬渡、越田、腰巡、へタハロ、下屋敷、滝洞口
山田町	下閉伊郡山田町船越第 17 地割の一部、第 16 地割
岩泉町	下閉伊郡岩泉町鼠入字下鼠入、中鼠入、上鼠入、中山、日影鼠入、上森山、日影森山、日向森山、岩泉字田屋峠、土橋、天間、和川原、大館、片畑、府金、合の山、一ツ石、沢廻、西構、垂柳、小林、新町、太田、下宿、村木、中家、向町、松橋、川崎、上川崎、惣畑、三本松、森の越、志田
田野畑村	下閉伊郡田野畑村沼袋、奥地向、千丈、子木屋敷、三沢
普代村	下閉伊郡普代村第 22 地割字沢向、第 23 地割字小谷地、第 24 地割字鳥居、第 25 地割字卯子西の各一部
川井村	下閉伊郡川井村大字箱石第 6 地割の一部、江繋第 13 地割
九戸村	九戸郡九戸村大字伊保内第 18 地割字松ヶ平の一部
一戸町	二戸郡一戸町姉帯字下村の一部、一戸字向町、砂森、高善寺字野田、大川鉢、西法寺字稲荷、小鳥谷字朴館、峠、笹目子、駒木、姉帯字上里、沢山、奥通、尻高

2 調査期間 平成 18 年 4 月 27 日から平成 19 年 3 月 31 日まで